

広島大学大学院国際協力研究科研究倫理審査の申請について

令和元年 11 月 18 日

研究倫理審査委員会決裁

1. 「広島大学大学院国際協力研究科研究倫理審査委員会の運用について」第 12 条に基づき、研究倫理審査を申請する研究者は、次の書類を提出する。

- (1) 研究倫理審査申請書（別紙様式 1）
- (2) 審査対象書類：①研究実施計画書（別紙様式 2）又は②研究実施報告書（別紙様式 3）及び公表予定原稿
（日本語又は英語以外の言語で書かれたものは、倫理審査に必要な部分に日本語又は英語による解説文を添付）
- (3) 研究対象者へのインフォームド・コンセントを証明するもの
- (4) 学生は、本研究科に所属する指導教員による承諾書（研究計画等に関する倫理的観点を含んだ所見を付記したもの）
- (5) 英文による判定通知が必要な者は、英文による申請書も提出（Appended form No. 1）